

【令和2年度 第2回 さいたま市環境審議会】

日 時	令和3年3月17日(水) 10時00分～
場 所	エコ計画浦和ビル3階 東会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>作山 康 会長      西山 佳孝 副会長      荒川 仁 委員          飯野 耕司 委員      飯野 俊彦 委員      市川 千恵 委員          梅澤 貞雄 委員      大高 文子 委員      小口 千明 委員          國府田 明子 委員      前田 博之 委員      増田 幸宏 委員          山井 毅 委員      山崎 蓉子 委員      横山 寿世理 委員</p> <p>(事務局)</p> <p>環境創造政策課 横山課長、永堀課長補佐、横山主査、山崎主査、          環境対策課 市川課長、田中課長補佐</p>
欠 席	<p>(委員)</p> <p>石川 憲次 委員      森田 博 委員</p>

1. 開会

<挨拶>

事務局

皆さん大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和2年度、第2回さいたま市環境審議会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます環境創造政策課の永堀でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

初めに、本日の審議会の成立について御報告いたします。本日は委員定数17名のうち15名の委員に御出席いただいております。委員の2分の1以上の出席がありましたので、本審議会は成立しておりますことを御報告させていただきます。

続きまして、事務局を担当する6名の職員ですが、配布資料の2枚目、「さいたま市環境審議会 委員名簿(第8期)」の裏面に記載しております。よろしくお願いいたします。また、本日は、『(仮称)第2次さいたま市環境基本計画』の策定支援業務を委託しております株式会社建設技術研究所の方々にも御出席いただいております。本日は新型コロナウイルス対策のため、事務局の参加人数を制限させていただいております。また、会議時間短縮のため、挨拶を省略させていただきましたので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に資料の確認についてお願いします。机にお配りしました次第に配布資料を表記しております。御確認ください。不足がございましたら事務局まで御連絡ください。なお、本日配布しました計画案は事前に送付させていただきました『計画素案』に、パブリック・コ

メントの意見等を踏まえ修正したもので、最終的な計画案となります。

それでは、これより審議会規則第3条第1項に従いまして、作山会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### <質疑応答>

作山会長

それでは議事を進めます。まず、本審議会は公開としておりますが、本日の傍聴希望者について事務局から説明を求めます。

事務局

本日の審議会には傍聴希望者はありませんでした。

作山会長

それでは議事に進めます。議事に入ります前に、新型コロナウイルス感染防止のため、皆さまには議事のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事(1)、「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画等について」を議題といたします。本審議会の皆様やパブリック・コメントでの市民からの意見等を踏まえた最終的な計画案を作成しましたので、その説明を受けたいと思います。それでは事務局より説明を求めます。

### 2. 議題1 (仮称) 第2次さいたま市環境基本計画等について

事務局

本審議会の皆様やパブリック・コメントでの市民等からの意見等を踏まえた最終的な計画案となります。「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画」等、素案につきましては、令和2年11月6日に開催いたしました第1回さいたま市環境審議会において、皆様にご審議いただき、さらに時間の都合上当日御意見をお伺いできなかった委員の皆様にもメール等でいただきました御意見を基に修正等を行い、令和3年2月定例会の市民生活委員会で報告いたしました。市民生活委員会では、委員である議員から計画の作成にあたり、「人口予測を踏まえているのか」や、「計画推進にあたっての庁内の関係体制について」や、「施策についてSDGs17項目のすべてのところで関連はつけられないのか」等、質問がありましたが、修正に至るような案件ではございませんでした。

委員会の報告を経て、2月18日から3月10日までパブリック・コメントを実施いたしました。パブリック・コメントでは11名の方から66件の提案が出され、16カ所の修正等を行いました。修正箇所については本日配布いたしました『(仮称)第2次さいたま市環境基本計画(素案)』に対する意見募集結果をご覧ください。資料3となります。

市民の皆様からいただいた御意見等では、地球温暖化対策に関する御提案や市民への周知を含めた環境教育の推進の御提案が多数を占めておりました。地球温暖化対策に関する

ものについては、温室効果ガス削減目標への御意見で、「削減目標 2030 年までに 35%以上でよいのか。気候変動を抑制するためには 45%の削減が必要ではないか」。また、「達成するためには市民啓発だけでよいのか」といったような内容でした。この問題については当審議会でも議論されてきました。温室効果ガス削減量の目標については、国では 2013 年度比で 2030 年度に 26%削減とされております。温室効果ガス削減については、国をはじめ世界的に取り組まなければ解決できない問題として捉えており、目標については現時点では 35%以上としておりますが、その目標に留まることなく、本計画の施策である再生可能エネルギー等の利用拡大を展開しつつ、市民等へは省エネ機器に対する補助制度を設け、導入促進に努めてまいります。

また、環境教育学習関連の御意見については、本計画で重点施策として位置付けており、市民、事業者、学校、行政が一体となって取り組む方向性を示しております。次世代の社会を担う子どもから大人まで幅広い世代が連携・協働し、一丸となって環境に配慮した行動に取り組む行動変革につながる教育学習について、新しい生活様式など時代に即した環境教育について実効性ある施策を今後展開してまいります。また、具体的な取り組み内容につきましては、本審議会で御意見を伺いながら市民へ白書として公表してまいります。

そのほか幅広く御意見、御提案をいただき、市民の皆様の声を可能な限り反映し、修正いたしました。以上となります。よろしく願いいたします。

作山会長

事務局から、『(仮称) 第 2 次さいたま市環境基本計画 (素案)』について説明がありました。こちらの計画案につきましてはパブリック・コメント後の最終案になりますので、計画案の修正というよりは今後の計画の推進に向けてということになりますが、質問、意見等のある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

前田委員、お願いします。

前田委員

『第 2 次さいたま市環境基本計画 (案)』についてですね。41 ページ②指標の「1-4 気候変動への適応」に「適応策に資する事業数」と書いていますが、実際にどのような事業がここに該当するか明記されているところはありますか。

事務局

御質問ありがとうございます。今の御質問につきましては、別冊資料 1-2 の資料編「第 2 次さいたま市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」の 64 ページ、「4 気候変動への適応」に該当するものでございます。こちらで事業を項目ごとに整理しております。こちらに該当する事業が今後取り組んでいきたいと考えている事業として、既に一部取り組んでいる事業もございますが、それを実行数というかたちで適用しているものでございます。

前田委員

今後この数が指標になっているので、実際にどれがこの18のうちの施策なのか、事業なのかというのを、来年以降実行の状況を追うときに必要になってくると思いますので、その辺はわかりやすくしておいていただいたほうがいいかと思います。

それと幾つかありますが、続けてよろしいですか。

作山会長

はい、どうぞ。

前田委員

60 ページ、②指標の「3-2 緑の保全と創出」で「オープン型緑地の整備率」とありますが、整備率というのはどのように考えたら良い指標ですか。

事務局

「3-2 緑の保全と創出」の評価指標につきましては、都市局のみどり推進課で所管しているところであります。現在、市のほうで残されております緑地を、さらに生産緑地であるとかその他を法令規制に基づく指定等によりまして、オープン型緑地を整備していこうというものになっております。私のほうで詳細はまだ把握しておりませんが、今後整備率等を高めていこうという方向にあるということでございます。

前田委員

今の質問もさっきと同じですが、指標というのは実際に何がどう進んでいっているのか測るものなので、まず把握されていないということ自体が少し問題だと思うし、具体的にこのオープン型緑地の中身がどのようなものか、目標設定として何があるから、それに対して何%進んでいくのかという、その辺は十分把握していただいたうえで来年度の実施の状況を押さえていただきたいと思います。

あと、64 ページ。これは前にも意見を申し上げたことです。この基本計画の中で今の時点で記載を変えることにはならないことは理解しておりますが、この計画はこれから10年間、一度見直しをしていくと思いますが、そういうこともあるので、意見として申し上げておきたいのですが、森林環境譲与税のところですか。今書いてあるのは、これはさいたま市の基本計画ですが、実際には市外の秩父のあたりを想定したのかわかりませんが、山間部の森林のことは森林環境譲与税でやることとして書いてあります。もちろんそういうことをやってもいいと思いますが、市内で何をやるのかというのが、木質化とかということだけなのか。67 ページの水環境のところ、「湧水の維持と復活」などというところには、斜面林の保全とかタケなどに遷移してしまったものを雑木林に戻すなどの管理が必要だと書いてありま

すが、こういったものに使える可能性があるお金なので、来年度以降、この森林環境譲与税の活用のところでは、ぜひこういったほかの項目のところでも使えるものもよく意識していただいたほうが、結果として市の施策全体として進むのではないかと思います。

あと一つ、資料 1-1 の 78 ページの環境教育のところです。今回、この項目は市の環境教育等行動計画に位置づけますというふうになっています。これまでも私は何回か、行動計画に位置づけるということであれば、通常環境基本計画に書いてあるような施策ではない、より踏み込んだ具体的なものが必要だと思います、という意見を申し上げてきましたが、少なくとも今私が見る限り、施策として挙げられているものは、よその自治体が行動計画として立てているものに挙げられているものに比べると、もの足りないという印象を受けます。これは、もしほかの自治体さんから、さいたま市は行動計画として何をやっているんですかと聞かれたときに、どう答えるんだろうなという気もします。これも来年度以降何か具体的に、これをやるんですというのが挙げられるように、ぜひ考えていただきたいと思います。すみません、以上です。

作山会長

ありがとうございます。来年度以降の見直しですとか、そういうときにつなげていただきたいという御意見でした。ほかにございますか。

荒川委員、お願いします。

荒川委員

今回、素案を拝見して、前回の 10 年前の計画と比べて随分内容が変わって、多くの方に御尽力いただいてすごく見やすくなったし、市として大変会心の計画を作っていただいて、まず感謝したいと思います。

今後のことで質問です。それぞれ 3 つの計画は 6 章ですとか 8 章に、計画の推進、進行管理のことが書かれています。これは、どういうふうにそれぞれの計画を進行管理していくかということがとても大事だと思いますが、それについて PDCA サイクルを回して予算を置かれるとか、そういったことで、それぞれ市民、事業者、学校が連携して、庁内の中でも連携していくということが書かれているというふうに読みましたけれども、前回の 10 年の計画執行期間と比べて、今後 10 年間の計画執行期間は何か変えて進めていくとか、そういうふうなことについて、庁内とかいろいろな会議の中で決められたことがあるのでしょうか。ここに読み取れる内容だけなのか。何か今後、ここでなかなか読み取れなくて、予定されていくような新しいやり方を今回検討されたのかどうかについてお聞きしたいと思います。

事務局

今後の進捗管理の方法といたしましては、基本的には毎年の年次報告書を作成していくこととなりますので、その中で環境審議会の方などで取組状況をお知らせし、また御意見を

いただきながら進めてまいりたいと考えております。

庁内や外部との連携体制につきましても、現時点では計画に基づいてこれから進めていくものと考えておりますが、例えばゼロカーボンシティに向けた取組といたしましては、事業者や経済団体、市民の方にも入っていただくような推進体制の構築を検討しているところであり、今後、協議会などを立ち上げていきたいと考えております。

分野ごとで連携する体制は異なってくると思いますが、例えば環境教育であれば教育委員会などと連携を強めていくとか、特色に応じた連携を作り、審議会に報告しながら、また御意見もいただいて進めていきたいと考えているところでございます。

#### 作山会長

ありがとうございます。10年の基本計画を立てるとはいえ、例えばコロナ禍などは予想できなかったことですね。そういうものに対して、世の中が急にどう変わるかわからないので、そういうことにももちろん柔軟に対応するのだと思いますが、PDCAは非常に素晴らしいのですが、行政計画の進行管理は100%それだけでやると、やれるものしか書かなくなってしまうんですね。そうすると挑戦的なこととか創造的なことをやらなくなるという、これは全国的な弊害です。

私が都市計画をするプランニングの世界だと、PDCAというのはどちらかというとルーティンワークにはすごく合っていて、もともと製造業等の同じものを改善していくというやり方にはすごくいいのです。突然ジャンプした新しい発想というのは、実は戦略論から言うとOODA（ウーダ）という発想があるのですが、状況をしっかり観察して、やっぱりこれでは駄目だというので変えたりする。もともとベトナム戦争はPDCAで行ったら全然勝てなかったところで、状況判断で戦略を変えていくようなことが世の中では必要であるということが随分言われています。ただ、行政計画の管理では、やはりPDCAをベースにやるのは正しいと僕も思っています。ただ幾つかの、何割かわかりませんが、数%かもしれませんが、状況判断の中で変えていくみたいなものも、そういう思考性を一方で残しておかないと10年前の古いまま残っていく。そういうことが大事で必要なのかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

#### 事務局

今まさに先生に御指摘いただいたとおりでございまして、温暖化の分野に関しましては、法令や制度なども非常にめまぐるしく変わっている状況でございます。今回、重点事業ということで、地域循環共生圏というワードを入れながら取り組んでいきたいと思っておりますが、この分野は非常に多岐にわたっていることもございます。今後この環境基本計画を推進していくうえでの柱と考えておりますが、まさにその取り組みの視点は日々変わっていく部分もありますし、技術革新のようなことが1つのテーマにもなっておりますので、この分野についてはOODAという視点も入れていきたいと思っております。

実行計画の別冊のほうになりますが、そちらにはOODAの視点も取り入れていきたいという趣旨は記載させていただいておりますので、今後こちらの環境審議会の場合でも進捗状況に合わせて、今後の方向性のようなこともご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

作山会長

ありがとうございます。そうですね。エネルギーの技術革新とか、そういうものが起きると途端にシステムが変わってくるというようなこともありますものね。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

梅澤委員

再生可能エネルギーの導入目標の話です。「区域施策編」の41ページに書いてありますが、今日の新聞を見ていたら、たまたまですが再生可能エネルギーを30%以上にするとかしないとかというふうに書かれていました。エネルギーミックスのお話だと思うんですが、この辺というのはそれこそ今日のお話と、それから来年の話と、再来年の話とえらく違ってくるのではないかと。先生が今おっしゃったようなことと関係があるのですが、5年でフレキシブルな検討を行うということについては、ずっと思っていたいただきたいなと思います。今のPDCAというのは毎日毎日のルーティンのワークについては、それはそれなりにいいところがあるでしょうけれども、どうなるかわからないことはそれこそPDCAに固執することなく、もうちょっとフレキシブルにやっていただきたいというのが希望です。

作山会長

では、御意見としていただきます。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

前田委員

別冊についても、今このタイミングで意見を述べても大丈夫ですか。

作山会長

どうぞ。

前田委員

「地球温暖化対策実行計画」の66ページ、「(3)生態系に係る対策」の「①特定外来生物及び有害鳥獣防除対策事業」が入っています。これも前に意見を言わせていただきましたが、やはりどう見ても関係性がよくわからないんですよ。環境基本計画のほうに遠い関わりのある施策として入れるならまだしも、実行計画のほうにまでこれを入れますか、という感じがします。

それともう一つの別冊「さいたま水と生きものプラン（案）」の22ページ、「(2) 目標管理のための指標」に「1-4 地球温暖化対策」に、先ほどお聞きした「適応策に資する事業数」というのがここにも入っているんですね。これも具体的にどういう事業が行われるのか明確でないということもあるし、関わりとしてこれも遠い関わりだと思うのですが、これが生物多様性地域戦略に該当するこの中の指標としてふさわしいのかと。今後これだけの数の事業数をやりましたというのが生物多様性地域戦略の進捗管理の中で出てくることを考えると、より関係性の強いものをこの指標に挙げないと、特にこの事業数というのは何をやっているかという中身のほうが大事だと思うので、ただ数だけ挙がってきて進んでいますというふうになってしまうのもちょっと違うんじゃないかと思います。

作山会長

ありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思います。今後の政策の進行管理ですとか、今後の実行計画の改定、修正等にあたっては今のような視点で、何が効いているのかというのがわかるように。では、事務局のほうから。

事務局

もっともな御指摘と感じております。適応に関する部分で少しご説明させていただきますと、今回「環境基本計画」と「温暖化対策実行計画」と「水と生きものプラン」と3冊一緒に改定作業を進めてきている経緯もございまして、1つ1つの事業それぞれが直接的な関係性があるかというところは、確かにそうかなと感じるところもありますが、例えば、生態系に係る対策という観点でいきますと、温暖化対策と生物多様性の保全というのは非常に密接な関係があるのかと思ってございまして、事業ごとに記載するというよりは、生態系に係る対策ということでひとくくりとして、実行計画にも掲載しているという趣旨でござい

ます。

今後、取り組む事業数だけで管理していくことが正しいのかというのがありますが、それはここに至るまでに、別途、温暖化対策改定委員会というものを行ってございまして、その中では適応策の推進というのは非常に課題があり、その課題は分野が多岐にわたりすぎておりますので、省庁もそうなのですが、行政の課題としてどうしても実態として縦割りで行っている部分があります。それはいい面もあるのですが、そういう意味では、各部局、各所管がやっていることをまずしっかり把握・管理していくことが妥当なのかなというところで、事業数というかたちが今後1つの考え方になるのではないかと御指摘をいただきまして、指標として載せさせていただいているところがございます。御指摘のとおり、中身についてはもちろん今後掘り下げ、本審議会にも諮りながら進めていきたいと思っております。

作山会長



他はいかがでしょうか。国府田委員、お願いします

国府田委員

1つ提案です。さいたま市環境基本計画の「さいたま水と生きものプラン（案）」の56ページから生物の分類表がありますが、これに絶滅危惧種は載っていますか。それと外来種、在来種というのは。色分けしていただくと、市民としてはすごくわかりやすかったんですが。

事務局

ただいまのところにつきましては、絶滅危惧種とかそういったものに限らず、調査の中で確認された種はすべて記載しております。

国府田委員

色分けしていただくとすごくわかりやすいですが、色分けをしていただくことは、これから先考えたときにありますか。

事務局

今回のこの資料自体は、とりまとめたデータをそのままそこに載せている形ですが、今後いろいろと生物の調査を行ってまいりますので、その結果をとりまとめる際には、ただいただいた御意見を鑑みてわかりやすくまとめていきたいと思っております。

小口委員

小口です。2点あります。まず、資料1-3「さいたま水と生きものプラン（案）」です。1つずつで細かいところすみません。53ページ、図52「地盤沈下・地下水位 経年変化図」ですが、この図は字が小さすぎます。もう少し大きくなりませんか、というのが1つです。体裁の問題です。このもともとのデータは市で調査された内容ですか。もし、いじれるのであればぜひお願いします。

2点目が、同じ冊子の34ページに「①ハザードマップ等防災対策の推進」とありますが、土砂災害と洪水のハザードマップ、さいたま市だとたぶんそうかなと思うのですが、おそらくほかにもいろいろなタイプのハザードマップがありますので、将来的な観点になってしまうとは思いますが、例えば液状化危険度とか、揺れやすさマップとか、そのあたりも図面に入れられなくても一言こういうものを検討しているとか。実際、もしかするともう既に地域によってはしているところもあると思うんですけれども、それをちょっと入れておくといいかなと思います。

洪水も詳しく言うと内水と外水氾濫がありますし、そのあたりをもう少し周知していくことも一般の方々にとっては必要かなと思いました。具体的には、例えば鴻沼川のところは地盤的にもあまりよくないところなんです。注意喚起ということでお願いできればと思い

ます。以上です。

作山会長

ありがとうございます。御意見というかたちで承っておきたいと思います。基本計画というのはすごく網羅的に、市民に関わる人が多いので、市民にわかりやすくということで、多くのデータと、あと教育的要素もあって、ほかのマスタープランよりも丁寧に書いてあるがゆえに、網羅的に分厚くてすごいなと思うんですね。一方、マスタープランというのはどこの方向を向くのかということがものすごく大事で、もちろんそこを向くためにいろいろ積み上げて、こっちの方向だからこっちを向くんだ、みたいなね。でも、ほかのマスタープランだとあまり書きすぎると、先ほど言ったように世の中が変わってくるから、それが古くなってきてしまって、細かいところはあとのほうの実行計画や実施計画のほうで修正していこうみたいな流れなんですけども、先ほど言ったように環境基本計画というのはものすごく分野も多いし、市民の関わりがものすごく強いから、どうしてもそこを説明するというので、こうなってしまうのかなと思うんですね。

一方、近年行政計画としては目標設定を具体的な数字で設定しようという努力をしているのだけれども、逆にそれが難しいところに設定しているものだから、どうしても単に事業数になったり、挑戦的にやっていくというところは評価できるのかなと思います。これまで長く検討してきた結果ですので、この中身の修正というよりは確認ということになると思います。御意見がないようでしたら、質疑等は終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議事（1）について、この場での質疑は終了させていただきます。事務局におかれましては、只今皆さんからいただいた御意見を参考に計画を推進していただければと思います。

次に当審議会としては、令和元年度第1回の審議会で市から受けた諮問に対する答申を行うこととなりますが、答申に当たっては、計画案に答申書の鑑を1枚添えて出すことが通例となっています。答申書のお手元の最後の資料4になります。附帯意見として、「推進に当たっては、市民、事業者等と連携・協働のもと、スピード感をもって取り組んでいくこと。また、新たな環境問題にも柔軟に対応していくこと」、「進行管理に当たっては、新計画に合わせ、年次報告書の内容や構成を再検討し、進捗状況をわかりやすく把握できるものとする」との2点を加えさせていただきました。

答申案について、この内容で御承認いただけますでしょうか。よろしいですか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、答申いたしましたら委員の皆様には写しを送付していただくよう、事務局はお願いします。

本日の議事は以上となります。活発な御質疑をいただき、ありがとうございました。  
それでは、事務局にお返しいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。今後のスケジュールでございますが、審議会から市への答申を行ったのち、冊子を作成、計画を公表し、4月1日に施行する予定です。計画冊子につきましては、公表後に皆様に送付させていただきます。

閉会を前に、環境創造政策課長より一言ご挨拶申し上げます。

#### 事務局

閉会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本来であれば環境局長がご挨拶申し上げますところでございますが、本日は市議会が開催されておりまして、そちらに出席しておりますので、私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

作山会長はじめ委員の皆様には、第2次環境基本計画の策定に当たりまして、一昨年7月から約2年間にわたり熱心に御議論いただき、大変貴重な御意見をたくさんいただくことができました。改めてお礼を申し上げます。

皆様の御協力のもと策定した計画が4月からいよいよ施行となるわけですが、今般の環境行政を取りまく状況は目まぐるしく変化をしております。特に、地球温暖化の分野では昨年10月の国のカーボンニュートラル宣言を受けて、先日の3月2日には地球温暖化対策推進法の改正案が閣議決定されるなど、脱炭素化に向けた動きが日々加速している状況です。また、資源循環の分野におきましても3月9日にプラスチック資源循環促進法案が閣議決定され、プラスチックごみの再資源化ですとか、再商品化が今後ますます進んでいくものと考えております。これらのことは計画の推進に影響がございますので、本市といたしましても、こうした環境を取りまく潮流を見極めまして、遅れることなく環境施策に反映してまいりたいと考えております。

本日をもちまして、第8期の皆様が集まっの審議会は最後になる予定でございますが、皆様には引き続き本市の環境行政に御支援、御協力を賜ればと考えております。

最後になりますが、本日ご出席いただきました皆様のますますのご健勝を祈念申し上げて、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 事務局

それでは、先ほど横山のほうからもありましたが、この第8期さいたま市環境審議会は令和元年7月17日にスタートし、今年の7月16日で満期を迎えます。新型コロナウイルス感染拡大の中、審議員の皆様には第2次環境基本計画等についてご審議いただき、ありがとうございました。現在、市報等で第9期さいたま市環境審議会市民公募委員を募集しております。またさいたま市附属機関等に関する要綱で、再任する委員の通算在任期間は6年以内

となっておりまして、今回委員の3期目の皆様は最後となります。本当にありがとうございました。任期が残っている方はぜひご継続いただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、第2回さいたま市環境審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

(了)